様式第15(第16条、第18条関係）

製造等（使用）予定届出書

年　　月　　日

　経済産業大臣殿

　　　 氏名又は名称及び法人にあっては、その

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

住　所

　化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第24条第１項、第２項及び第３項（第26条において準用する第24条第１項、第２項及び第３項）の規定により次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 製造等（使用）をしようとする事業所の名称 | |  | | | | | |
| 製造等（使用）をしようとする事業所の所在地 | |  | | | | | |
| 製造等（使用）をしようとする第一種指定物質 | |  | | | | | |
| 製造等（使用）をし  ようとする第一種指  定物質の数量 | 区　　分※ |  | | | | | |
| 数　　量 | ㎏ | | | | | |
| 事業所内の当該第一種指定物質の製造等（使用）施設の数及び位置 | | 数 |  | 位置 | | 別添資料のとおり | |
| 当該製造等（使用）施設ごとの当該  第一種指定物質の製造等（使用）数量及び製造にあってはその製造能力 | | 数量 | ㎏ | | ㎏ | | ㎏ |
| 能力 | ／年 | | ／年 | | ／年 |

備考　１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２ 区分については、製造等にあっては製造、抽出、精製の別を、使用にあっては第18条第２項第１号及び第２号の別を記載すること。

様式第16(第16条、第18条、第19条関係）

変更届出書

年　　月　　日

　経済産業大臣殿

　　　 氏名又は名称及び法人にあっては、その

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

住　所

　化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第24条第４項（第26条（第27条）において準用する第24条第４項）の規定により次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更事項 | |  |
| 変更内容 | 新 |  |
| 旧 |  |
| 変更予定年月日 | |  |

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第17(第17条、第18条関係）

製造等（使用）実績届出書

年　　月　　日

　経済産業大臣殿

　　　 氏名又は名称及び法人にあっては、その

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

住　所

　化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第25条（第26条において準用する第25条）の規定により次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 製造等（使用）をした事業所の名称 | |  | | | | | |
| 製造等（使用）をした事業所の所在地 | |  | | | | | |
| 製造等(使用)をした第一種指定物質 | |  | | | | | |
| 製造等（使用）をした第一種指定物質の数量  （うち直接輸出入  したものの数量） | 区　 分※ |  | | | | | |
| 数 　量 | ㎏  （ 　　 ㎏ ） | | | | | |
| 事業所内の当該第一種指定物質の製造等（使用）施設の数及び位置 | | 数 |  | 位置 | | 別添資料のとおり | |
| 当該製造等（使用）施設ごとの当該  第一種指定物質の製造等（使用）数量及び製造にあってはその製造能力 | | 数量 | ㎏ | | ㎏ | | ㎏ |
| 能力 | ／年 | | ／年 | | ／年 |

備考　１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２ 区分については、製造等にあっては製造、抽出、精製の別を、使用にあっては第18条第２項第１号及び第２号の別を記載すること。

様式第18(第19条関係）

製造予定届出書

年　　月　　日

　経済産業大臣殿

　　　 氏名又は名称及び法人にあっては、その

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

住　所

　化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第27条において準用する第24条第１項、第２項及び第３項の規定により次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 製造をしようとする事業所の名称 |  | | | | | |
| 製造をしようとする事業所の所在地 |  | | | | | |
| 製造をしようとする第二種指定物質 |  | | | | | |
| 製造をしようとする第二種指定物質の数量 | ｔ | | | | | |
| 事業所内の当該第二種指定物質の製造施設の数及び位置 | 数 |  | 位置 | | 別添資料のとおり | |
| 当該製造施設ごとの当該第二種指定物質の製造数量 | 数量 | ｔ | | ｔ | | ｔ |

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第19(第20条関係）

製造実績届出書

年　　月　　日

　経済産業大臣殿

　　　 氏名又は名称及び法人にあっては、その

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

住　所

　化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第27条において準用する第25条の規定により次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 製造をした事業所の名称 |  | | | | | |
| 製造をした事業所の所在地 |  | | | | | |
| 製造をした第二種指定物質 |  | | | | | |
| 製造をした第二種指定物質の数量 | ｔ | | | | | |
| 事業所内の当該第二種指定物質の製造施設の数及び位置 | 数 |  | 位置 | | 別添資料のとおり | |
| 当該製造施設ごとの当該第二種指定物質の製造数量 | 数量 | ｔ | | ｔ | | ｔ |

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第20(第21条関係）

輸出（輸入）実績届出書

年　　月　　日

　経済産業大臣殿

　　　 氏名又は名称及び法人にあっては、その

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

住　所

　化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第28条の規定により次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 輸出（輸入）をした指定物質 |  | |
| 第一種、第二種の区分 |  | |
| 輸出（輸入）をした指定物質の数量  （相手国ごとに記入すること。） | 相　　手　　国 | 数　　　　　量 |
|  | ㎏ |
|  | ㎏ |
|  | ㎏ |
|  | ㎏ |

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

（記入用簡易チェックリスト）

　□　報告内容は、通関ベースで暦年（1～12月）となっていますか。

　□　輸出か輸入か、いずれの届出かがわかるようになっていますか。

　□　物質名の記載欄には、ＣＡＳ番号も併記していますか。

　□　輸出入された指定物質の数量（重量ベース）は、純分換算していますか（例えば、1,500 kg (濃度80%)の場合、1,500 kg×80 % = 1,200 kgとなるため、“1,200 kg”が記載数量となります）。

　□　届出の内訳がわかる参考資料は添付していますか（任意）。

様式第21(第22条関係）

製造実績届出書

年　　月　　日

　経済産業大臣殿

　　　 氏名又は名称及び法人にあっては、その

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

住　所

　化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第29条第１項の規定により次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 製造をした事業所の名称 |  | |
| 製造をした事業所の所在地 |  | |
| 事業所において製造をした全  ての有機化学物質の総量が属  する区分  （該当する区分に○をつける  こと。） | 1,000トン未満 |  |
| 1,000トン以上10,000トン以下 |  |
| 10,000トン超 |  |
| 事業所内の有機化学物質の製  造施設の数 |  | |

備考　１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２　当該事業所において特定有機化学物質を製造している場合には、それらを含めたものとして記入すること。

様式第22(第23条関係）

製造実績届出書

年　　月　　日

　経済産業大臣殿

　　　 氏名又は名称及び法人にあっては、その

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

住　所

　化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第29条第２項の規定により次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 製造をした事業所の名称 |  | |
| 製造をした事業所の所在地 |  | |
| 事業所において製造をした特  定有機化学物質のその製造施  設ごとの総量が属する区分  （該当する区分に該当する  　製造施設の数を記入する  　こと。） | 200トン未満（うち30トン未満） |  |
| 200トン以上1,000トン未満 |  |
| 1,000トン以上10,000トン以下 |  |
| 10,000トン超 |  |

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。